

## 新環境世代への

エール  
YELL

〈その1〉

# 南川 秀樹 氏

環境省顧問

昨年7月に環境事務次官を退かれ、現在、環境省顧問として東北地域の復興をはじめ、海外協力におけるパイプ役を務める南川秀樹氏。長年にわたり環境行政に携わられた中に、貴重な経験がたくさんあるはず。そのうち、特に印象に残っているエピソードなどをお話いただきました。

学生時代は、陸上部に所属していたという南川氏。その時のようなYELL（エール）を、これからの環境を担う人たちにも送っていただきます。

（編集：石黒 奈緒）

### ■ 四日市で過ごした青年時代

私は、39年3カ月という非常に長い公務員生活を送りました。本当に多くの人に支えていただいたし、半面、大変ご迷惑をかけてしまったという気持ちもあります。いずれにしても、なんとか無事、公務員生活を終えることができました。せっかくこういう機会をいただいたものですから、私なりにこれまでやってきたことを、何回かに分けてお話ししたいと思います。

まず最初に、私の若い頃のことを少しお話しします。

私は、三重県四日市市の少し外れで生ま

#### 〈みなみかわ・ひでき〉

1974年 名古屋大学経済学部卒業、同年環境庁（当時）入庁。大臣官房総務課長、総合環境政策局環境保健部長、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長、自然環境局長、地球環境局長、大臣官房長、地球環境審議官、環境事務次官を経て、2013年7月から顧問。

れ育ちました。四日市に住んでいた頃、喘息の患者さんが非常に多く、私の知り合いのご家族にもおられました。今でも覚えているのは、四日市を少し南に下ると、「電車の窓を閉めてくれ」と放送が流れました。当時は電車に冷房なんかないものですから、春から秋にかけては窓を開けるのです。でもそうすると、四日市から少し南に行くと臭くてしょうがない。とにかく臭いし、目も痛くなるというので、「もう窓を開けていいですよ」と言われるまで閉めていたのを覚えています。

高校も四日市高校だったので、高校・大学ぐらいから四日市公害に関心を持ち始めました。その頃、何冊か本を読みました。今でも時々読み返している一つに、レイチェル・カーソン（Rachel Carson）の『沈黙の春』があります。訳本を読んだのですが、個々の農薬のいろいろな影響ばかり書かれていて、化学の知識が少ない当時は、ほとんどわからなかった。ただ1章と最終章だけは今でも読んで意味があると思う

し、若い人にも薦めています。

もう一つは、『辛酸——田中正造と足尾銅毒事件』という城山三郎の本です。私は別に公害の本を読もうと思ったわけではなく、城山三郎は当時から企業小説とか組織の中で働いていた人のことをたたえる小説が多く、まあそういう内容かなと思って何冊かまとめて買ったのです。そうしたらその中にその本が入っていて、一生懸命読みました。

田中正造が谷中村を守るためにいかに闘ったかということと、田中正造が亡くなった後、また谷中村の後輩たちがいかにあの村を守るために闘ったかということが書かれている本です。非常に感動して読んだ記憶があります。あともう一冊は、橋本道夫先生の『公害を考える——より科学的により人間的に』という日経新書です。このようなすごい人がいるのかと、実は何回も何回も読み直しました。当時は、まさか一緒に働く機会ができるとは夢にも思っていま

せんでした。

私は特に、『辛酸』が非常にわかりやすく、刺激を受けました。学生の頃それを読んで、自分なりに公害問題についてどのような対応がなされているのか調べてみたところ、鉱業法や鉱害賠償という制度はあっても、ほとんど動いておらず、対策もなされていなかった。民間レベルでの対策はいくつかとられていたが、法律は形だけあって、ほとんど対策として役に立っておらず、「法律って何だろう」という疑問を持ち、いろいろと考えさせられました。

## ■ 足尾銅山跡を訪れて

そういう中で昭和49年に環境庁へ入庁し、最初に行った所が足尾でした。やはり一度見てみたいと。

当時は一部、排水対策をしているだけで、山は真っ黒。本当に“死の山”でした。あ

の場所一帯が、何か生命を持っていないという印象を強く持ちました。特に対策を講じないまま100年近く製錬をすると大変な状況になるのだ、ということを感じました。また驚いたのは、足尾銅山の鉱山としての事業が終了したのは昭和48年だったということです。私が役所に入る前の年ですから、ずいぶん長い間、そういう問題を抱えながら操業し続けてきたことに驚きました。

それからもう一つ驚いたのが、鉱害問題の担当部署です。当時の水質保全局が担当していると思っていたら、「いや、担当してない。あれは鉱害だから、鉱業を所管している通産省がやっている」ということを聞き、ああ役所というのは縦割りの組織であると。役所の縦割りというのを聞いてはいましたが、こういうものなのだと実感しました。

## ■ 環境庁へ入庁して驚いたこと

環境庁へ入庁して、最初に私が配属されたのは自然保護局（今の自然環境局）でした。今もそうですが、国立公園を管理するレンジャーという人がずいぶん多くて、当時は行政という感じが全くしませんでした。何か山男の集まりみたいな感じがして（笑）、この人たちが本当に行政に携わっているのかと。最初は少し戸惑いました。

また当時の組織は、上トッパが他省庁からの出向者ばかりでした。もちろん、出向制度は大切に、今も出向の人はたくさんいますが、環境省プロパー（環境省採用職員）が中心となって、うまく融和していると思っています。当時は、とにかく上トッパが全部出向者でした。ですから言い方は悪いですが、だれも長期的な視点で環境行政をどうしようかなんて考えていないのではないかと、こういう組織で本当に大丈夫かという、ある種の不安はずっとありました。

もう一つは、採用の方法が違う点です。

私は環境庁採用ですが、同時に入った同僚は厚生省採用で、同日付に環境庁へ配任されるのです。それが全くわからなかった。またもっと嫌だったのが、同じ技術の中でも衛生工学の人は厚生省採用で、物理化学の人は環境庁採用だったりしました。同じことをしているのに、何か雰囲気として土木の人のほうが偉いような、そういう雰囲気がありました。同じ採用なのに、なぜだろうと非常に不愉快でした。それで私自身、ずっと後になりますけど、平成11年ごろに省庁再編の担当課長をやり、廃棄物も環境省が担当するということになったときに、そういう問題も解消して、今は全部環境省採用になりました。

環境省ができたとき、すべて環境省にて採用するという形になったのは、ある意味で大きな私の喜びの一つでした。

## ■ 日本の環境行政を国際的に見て

入庁3年目、4年目にはOECD（経済協力開発機構）へ研修生の形で出向しました。外国でさまざまな国の人と一緒に仕事をしていく中で、日本の環境行政は何か少し変だと感じるきっかけとなりました。



写真1 OECDへの出向時、加藤三郎氏（右）と訪れたパリ郊外の古城

OECDでは日本の環境政策レビューの担当でした。大気とか水とか全くわからないときに行ったものですから、すべて本を持参あるいは郵送し、向こうで白書とか全部本も読むわけです。

それで自分でノートに書き出して整理したのですが、日本の環境行政には国際的な側面が当時全くありませんでした。また、いろいろ調べてみて、特に日本の環境庁の行政というのはエンド・オブ・パイプだと。要するに、排出口の規制だけやっているのでないかと。それは大事だけれども、「排出口の規制だけで本当にいいのだろうか」と疑問に思いました。また、患者の救済の問題も勉強してみて、日本のような公害病の認定は、実はどこの国でもないことがわかってきました。旧救済法ですが、外国の人から非常に違和感を持たれて、説明するのに窮しました。

もう一つは、日本とアメリカの環境政策の違いについてです。当時のアメリカは公害対策の先進国であり、1969年にはNEPA（National Environmental Policy Act）という国家環境政策法ができました。これは公害対策の基本的な法律で、それに基づいて白書、『Quality of the Environment』が出ています。実は、私が英語で300ページもの本を最初から最後まで読んだのは、その本が初めてでした。NEPAの本質についても説明されていて、要は環境対策には三つあると。一つは規制、二つ目は経済的な措置だと。三つ目が行政手続きの情報を公開で進める社会的な過程を経て環境を内部化していくのだというふうに書かれてありました。その三つ目がNEPAの本質的な狙いだということで、そこにアセスメントが入っているのです。

それを読んで感動して、アメリカという国はなんてすごいのだろうと素直に感じました。

## ■ 水俣病について

保健企画課長（1995年）と環境保健部長（2002年）の時に、水俣病について本格的に取り組みました。水質保全局にいたこともあって、水俣病の歴史や水質保全行政についても調べました。

その中でいくつか感じたこととして、まず水俣について言うと、どうして昭和31年に公式発見されてから昭和43年まで、つまり12年間も13年間も対策がとられなかったのか、本当に疑問でした。田中正造の頃であれば、日清戦争、日露戦争がありましたし、まだわかる気もしますが、何で戦後のこの時期に放っておかれてしまったのか、かなり調べてみました。

それで驚いたことに、当時の厚生省もさまざまな化学物質が疑われるということで調査をしたが、原因はわからなかった。結局、昭和43年になって、チツソの排水が原因として特定されるまで、何も対策が行われなかった。チツソが工場廃液を与えたネコが発症するといった実験結果を全部持っていたにもかかわらず、そのことを秘密にしていた。それで熊本大学が有機水銀説を発表したが、チツソは否定したのです。さらに否定するだけではなく、同じ年に百間水路に捨てた排水を、今度は排水溝を変えて、北の方の水俣川の河口の八幡プールという場所に流して、そこから水俣湾の北の方に流したのです。

その結果、被害が広がりました。本当にそういう意味では問題意識を持ちながら、むしろ犯罪を広めてしまったということで、「非常におかしい」と当時も思ったし、今でも思っています。

## ■ 橋本道夫氏から教えられたこと

私はさまざまな部署を経験しましたが、特に記憶しているのは当時の大気保全局長

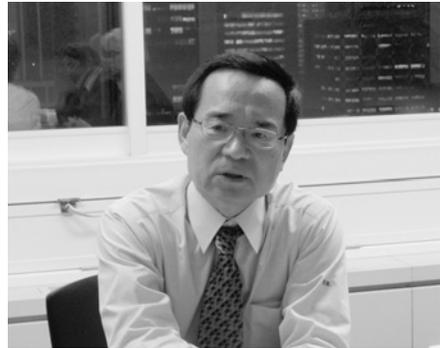


写真2 当時の状況を語る南川顧問

の橋本道夫氏、さきほど紹介した本、『公害を考える』の著者です。その橋本氏と大気保全局で一緒に仕事をしました。

私が配属になった時、ちょうど橋本氏が二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の環境基準を変えた直後でした。当時、1時間値の1日平均値は0.02 ppmという基準がありましたが、非常に厳し過ぎるということで経済界からも大反対があった。いくら行政の目標であっても「そんなのばかげてる」ということで、ずいぶん反論があったようです。橋本氏もこの基準はおかしいと思ったらしいのですが、国際機関に出向している間に決まったらしく、非常に残念がっていたという話を後で聞きました。

そこで橋本氏は、NO<sub>2</sub>の環境基準を0.04～0.06 ppmに変えたのです。ちょうど配属になった私に、「地方に説明に行け」と言われたのですが、うまく説明できませんでした。なぜ変わったのかという説明はできても、なぜ幅があるのかと質問されると、うまく説明できないのです。後任の局長さんたちは、随分苦労されました。患者団体に囲まれて、「私はこの新しいNO<sub>2</sub>の環境基準を説明できません」という証文をとらされたのです。現在は、0.06 ppmにて運用を統一していますが、当時橋本氏は、環境行政の信頼性を保つためには、極端に厳しくするのではなく、説得力のある数字でなければ意味がないのだ、ということを知

ぶん言われたことが記憶にあります。

橋本氏は、とにかく熱情にあふれていて、話し出すと止まらないし、重要な文書はほとんど自分で書いておられました。経済界へもよく出かけていきました。ただ、今思うとすごく不器用な人で、形式を重んじる課長さんとかをおだててうまく使うというのはあまりできてなかったですね（笑）。自分で動いてしまうのです。

大阪大医学部を出られ——普通、医系技官で入庁すれば伝染病とかを担当するのですが、公害病という大変苦しく、特定の方にしか喜ばれない仕事をされました。あまりの熱心さと、あまりの不器用さに、本当に驚きました。交渉のときも、一切変化球を投げませんでした。自分でぶつかっていくのです。患者さんと会うとき、私も何回か付き添いずっと拝見しましたが、本当に正面からぶつかって行って、反論するのです。その場をやり過ぎようとはしませんでした。

当時、United Nations Environment Programme (UNEP) が環境に貢献した人物及び団体を表彰する「グローバル500賞」というのを行っていました。四日市は、その頃にはずいぶん公害対策を行っていたので、私が「推薦したい」と橋本氏に伝えしたところ、推薦文を作るのに必要な内容を、英語と日本語のメモにして持ってきてくれたのです。局長まで務められた人であれば、部下である私が下書きを作るものですが、橋本氏は全部自分で、あの人の手書きの字で書いてくれたのです。驚きました。

私はその後もその前も、こういう仕事をする人にはお目にかかったことはありません。

## ■ 印象に残る人物

その他に印象に残っている人物として、

国立公衆衛生院の鈴木武夫氏がおられます。非常に熱心で、本当に何というか健康を守りたいという強い思いがあり、すごい信念を持った方でした。

先ほどお話した0.02ppmの環境基準も鈴木氏が委員長で決められたので、健康を守るためにはその基準が必要だと随分言われました。なお、鈴木氏がおられた国立公衆衛生院は、アメリカのロックフェラー財団による寄付で建てられたのですが、当時のアメリカ人というのはアメリカ軍も含めて、日本の公衆衛生に対して非常に問題意識を持っていて、公衆衛生を日本に根づかせることが大事だということを強く思ったゆえに、憲法25条になり、公衆衛生院の建物の建設に至ったというふうに思っています。

また、環境事務次官を務められた藤森昭一氏も印象に残っています。後でお話しますが、環境アセスメントで苦しんだ時に、藤森氏が中心となって、とにかく法案をまとめて国会に出すと言ってずいぶん動いてくれました。

さらに、同じアセスメント法でお世話になった大蔵省出身の清水汪氏は、ある種いい意味での大蔵省的な自信のあるリーダーシップを発揮する方でした。普通、国会等の運営のときに、何か依頼する際は頭を低くして卑屈になるところがあるのですが、そういう感じが全くありませんでした。国家の大事を担うのだからお願いする立場であっても、変に卑屈になってはならないとし、「これが世の中のために必要だからぜひやりたい」ということを堂々と説明されるわけです。

お願いするときに、必要性をいかにわかりやすく伝えるかということ、清水さんからはずいぶん勉強させてもらいました。

(次号に続く)